

四 半 期 報 告 書

(第41期第3四半期)

共立印刷株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 共立印刷株式会社

【英訳名】 KYORITSU PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤尚哉

【本店の所在の場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【電話番号】 03-5248-7800

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田坂優英

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【電話番号】 03-5248-7800

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田坂優英

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	32,987,297	26,467,306	44,491,772
経常利益 (千円)	563,610	286,868	779,705
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	290,087	△853,440	408,439
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	365,310	△596,433	258,913
純資産額 (千円)	16,928,434	16,065,195	16,822,368
総資産額 (千円)	47,795,847	45,757,503	45,654,169
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	6.34	△18.80	8.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.28	—	8.86
自己資本比率 (%)	35.3	35.0	36.7

回次	第40期 第3四半期 連結会計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.05	5.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第41期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動に停滞感が漂うなか、雇用環境や個人消費などにも大きな影響を及ぼし、厳しい状況となっております。

こうした環境のなか当印刷業界におきましては、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、来店者の密集・密接に直結する折込チラシや旅行関連媒体などの受注環境に大きな影響を受けるなか、消費者の購買活動が今まで以上にインターネットへ移行された影響を受け、大変厳しい経営環境にあります。

このような状況下にあつて当社グループは、第1四半期の業績が、売上高は前期比36.9%の減収となり営業損失が3億4千5百万円になりましたものの、第2四半期の業績は、売上高が前期比21.2%の減収で営業利益は2億4千5百万円の確保、第3四半期の業績は、売上高が前期比1.8%の減収で営業利益は5億2千万円を確保するまでに回復しております。

	売上高		営業利益
	金額	前期比増減率	
当第1四半期 連結会計期間 (4月1日～6月30日)	6,757百万円	△36.9%	△345百万円
当第2四半期 連結会計期間 (7月1日～9月30日)	8,836百万円	△21.2%	245百万円
当第3四半期 連結会計期間 (10月1日～12月31日)	10,873百万円	△1.8%	520百万円
当第3四半期 連結累計期間 (4月1日～12月31日)	26,467百万円	△19.8%	421百万円

また当期9月には、印刷市場動向や受注環境を鑑みるなかで、事業構造を改善するため、旅行関連媒体の制作事業を行う株式会社S I Cの株式取得時に発生したのれん残高6億2千万円を減損するとともに、設備稼働台数を見直すことにより固定資産の減損1億4千4百万円などを計上しており、来期に向けた体制作りに積極的に取り組んでおります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が前年同四半期と比べ65億1千9百万円（19.8%）減収の264億6千7百万円、営業利益は前年同四半期と比べ3億3千2百万円（44.2%）減益の4億2千1百万円、経常利益は前年同四半期と比べ2億7千6百万円（49.1%）減益の2億8千6百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は8億5千3百万円（前年同四半期は2億9千万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）になりました。

(売上高)

売上高は前年同四半期と比べ65億1千9百万円（19.8%）減収の264億6千7百万円になりました。

商業印刷につきましては、新規受注などもあり建材・工具関連の商品カタログが堅調に受注量を増やすなか、コロナ禍により流通小売業の折込チラシが受注量を大きく減らすとともに、催事関連のダイレクトメールや大手小売店の商品パンフレットが減少したことなどにより、前年同四半期と比べ45億6千3百万円（17.2%）減収の219億2千4百万円になりました。

出版印刷につきましては、コロナ禍によりデジタルコミック関連の受注は堅調であったものの、旅行関連媒体や情報誌などの受注量が第1四半期に激減した影響などにより、前年同四半期と比べ18億7百万円（29.5%）減収の43億1千7百万円になりました。

(営業利益)

営業利益は前年同四半期と比べ3億3千2百万円(44.2%)減益の4億2千1百万円になりました。コロナ禍によりチラシ類をはじめとして印刷物の受注量が大幅に減少したため、第1四半期(4月～6月)では、営業損失3億4千5百万円まで大きく落ち込みましたものの、第2四半期以降にコスト削減施策に取り組み、第3四半期では商品カタログの新規受注などもあり営業利益4億2千1百万円を確保しました。

(経常利益)

経常利益は前年同四半期と比べ2億7千6百万円(49.1%)減益の2億8千6百万円になりました。これは、第1四半期の営業利益が落ち込んだことにより、第2四半期までは1億8千9百万円の経常損失となっておりましたが、第3四半期では2億8千6百万円の経常利益となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純損失)

親会社株主に帰属する四半期純損失は8億5千3百万円(前年同四半期は2億9千万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)になりました。これは、印刷市場の動向やコロナ禍の社会情勢を鑑みて、旅行関連媒体の制作事業を行う株式会社S I Cの株式取得時に発生したのれん残高を減損するとともに、設備稼働台数を見直すことにより発生した固定資産の減損など事業構造改善費用として9億6千7百万円を計上したことなどによります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて5.0%増加し、258億8千5百万円となりました。これは、たな卸資産の増加やコロナ禍において現金及び預金を増加させたことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて5.4%減少し、198億7千2百万円となりました。これは、減価償却によってリース資産が減少したことに加えて、事業構造改善として旅行関連媒体の制作を行っている子会社を取得した際に発生したのれん残高を減損したことなどによります。

これらの結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.2%増加し、457億5千7百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1.7%減少し、159億9千3百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金や1年内返済予定の長期借入金が増加したものの、電子記録債務が減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて9.0%増加し、136億9千8百万円となりました。これは、リース債務が減少したものの、コロナ禍において手元資金を厚くするため長期借入金が増加したことなどによります。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3.0%増加し、296億9千2百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて4.5%減少し、160億6千5百万円となりました。これは、利益剰余金が減少したことなどによります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,720,000
計	130,720,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,905,000	48,905,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	48,905,000	48,905,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日	—	48,905,000	—	3,364,862	—	3,358,992

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,481,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,418,600	454,186	—
単元未満株式	普通株式 4,900	—	—
発行済株式総数	48,905,000	—	—
総株主の議決権	—	454,186	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 共立印刷株式会社	東京都板橋区清水町36番1号	3,481,500	—	3,481,500	7.12
計	—	3,481,500	—	3,481,500	7.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,095,497	15,504,153
受取手形及び売掛金	7,660,179	※ 7,416,196
電子記録債権	1,552,525	※ 1,250,662
たな卸資産	1,157,046	1,367,253
その他	199,335	364,626
貸倒引当金	△18,900	△17,740
流動資産合計	24,645,684	25,885,152
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,318,061	6,555,390
土地	6,149,853	6,149,853
リース資産（純額）	4,004,448	3,502,874
その他（純額）	1,702,748	1,400,953
有形固定資産合計	18,175,111	17,609,071
無形固定資産		
のれん	1,041,072	293,773
その他	165,188	140,824
無形固定資産合計	1,206,261	434,597
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	14,677	15,719
その他	1,633,168	1,833,695
貸倒引当金	△20,734	△20,733
投資その他の資産合計	1,627,111	1,828,681
固定資産合計	21,008,485	19,872,350
資産合計	45,654,169	45,757,503

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,262,752	※ 4,970,060
電子記録債務	4,689,242	3,787,433
短期借入金	450,000	260,000
1年内返済予定の長期借入金	4,262,560	4,822,097
リース債務	1,052,195	988,461
未払法人税等	141,170	65,506
賞与引当金	325,002	103,287
その他	1,083,166	997,117
流動負債合計	16,266,089	15,993,963
固定負債		
長期借入金	8,015,281	9,694,797
リース債務	3,531,874	3,052,967
退職給付に係る負債	931,967	871,936
資産除去債務	33,940	34,407
その他	52,647	44,235
固定負債合計	12,565,711	13,698,344
負債合計	28,831,801	29,692,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,359,027	3,364,862
資本剰余金	3,353,157	3,358,992
利益剰余金	10,357,448	9,345,270
自己株式	△700,023	△700,023
株主資本合計	16,369,609	15,369,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	410,235	662,618
退職給付に係る調整累計額	△31,977	△27,353
その他の包括利益累計額合計	378,258	635,265
新株予約権	74,500	60,828
純資産合計	16,822,368	16,065,195
負債純資産合計	45,654,169	45,757,503

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	32,987,297	26,467,306
売上原価	29,173,952	23,544,058
売上総利益	3,813,344	2,923,247
販売費及び一般管理費	3,059,170	2,502,062
営業利益	754,173	421,185
営業外収益		
受取配当金	28,806	31,281
産業立地交付金	9,941	-
その他	8,147	10,368
営業外収益合計	46,894	41,650
営業外費用		
支払利息	187,752	170,176
その他	49,705	5,790
営業外費用合計	237,458	175,967
経常利益	563,610	286,868
特別利益		
固定資産売却益	11,293	273
新株予約権戻入益	86	2,513
その他	-	49
特別利益合計	11,380	2,836
特別損失		
固定資産売却損	1,500	-
固定資産除却損	26,835	38,571
事業構造改善費用	-	※ 967,992
その他	2,825	-
特別損失合計	31,160	1,006,564
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	543,829	△716,859
法人税等	253,742	136,580
四半期純利益又は四半期純損失(△)	290,087	△853,440
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	290,087	△853,440

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	290,087	△853,440
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67,658	252,383
退職給付に係る調整額	7,563	4,623
その他の包括利益合計	75,222	257,007
四半期包括利益	365,310	△596,433
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	365,310	△596,433
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大は当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしており、特に旅行関連媒体の制作事業を行う子会社の株式会社S I Cは大変厳しい経営環境にあります。新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しにつきましては、来期以降にかけても影響が続くものと想定を見直したため、当社グループの中でも特に影響の大きい株式会社S I Cにつきましては株式取得時に見込んだ利益水準を維持することが困難な状況であると判断しました。

当社グループは、2回目の緊急事態宣言を受け、当第4四半期及び来期以降にかけても影響が続くとの想定のもと、のれん及び固定資産の減損会計の適用など会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	— 千円	12,665千円
電子記録債権	— 千円	1,250千円
支払手形	— 千円	66,946千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 事業構造改善費用

当社グループは、抜本的な構造改革の実施により経営の合理化を行うことで損益の改善を目指し、本構造改革に伴う費用を事業構造改善費用として計上いたしました。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

事業構造改善費用の内訳は、以下のとおりであります。

のれん減損損失	620,069 千円
固定資産減損損失	144,347 千円
その他	203,576 千円
計	967,992 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,527,970千円	1,391,908千円
のれんの償却額	154,189千円	127,230千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	188,029	4.00	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	158,737	3.50	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	158,737	3.50	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは主に印刷事業であります。印刷事業以外のセグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3 四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益 又は1 株当たり四半期純損失 (△)	6円34銭	△18円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 (△) (千円)	290,087	△853,440
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	290,087	△853,440
普通株式の期中平均株式数(株)	45,763,720	45,402,450
(2) 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益	6円28銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	428,585	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当 り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2016年7月19日取締役会 決議の第2回新株予約権 (新株予約権の数1,750個) 2018年7月17日取締役会 決議の第3回新株予約権 (新株予約権の数1,890個)	—

(注) 当第3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

第41期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 中間配当について、2020年11月13日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

共立印刷株式会社
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 聡 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共立印刷株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共立印刷株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【会社名】 共立印刷株式会社

【英訳名】 KYORITSU PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 尚哉

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員管理本部長 田坂 優英

【本店の所在の場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤尚哉及び当社最高財務責任者田坂優英は、当社の第41期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。